

11月9日(水)〜15日(火)

# 秋季全国火災予防運動



おおたけまもるくん

平成28年度全国統一標語  
「消しましょう その火その時  
その場所で」のもと、全国一  
斉に「秋季全国火災予防運動」  
が展開されます。この運動期  
間中、消防本部・署・団は、  
関係機関・団体の協力により、  
次の行事などを行います。

## 立入検査

火災の発生防止、火災によ  
る死者や財産の損失を防ぐこ  
とを目的として、市内で多く  
の人が出入する建物（一般住  
宅を除く）や、危険物を取り  
扱う会社の立入検査を行いま  
す。

## 消防フェア

とき

11月13日(日)  
10時〜14時45分  
「第20回コイ・こいフェス  
ティバル」と同時開催です。

## 老朽化消火器の回収

とき

「消防フェア」開催時間内  
ところ 消防署正面玄関  
引取料金  
1本につき1,000円

## 住宅防火対策の推進

住宅火災による被害を軽減  
するため、住宅用火災警報器  
の普及啓発活動を実施します。



## 住宅用火災警報器を 設置しましょう

消防法令では、全ての住  
宅に住宅用火災警報器の設  
置が義務付けられています。

全国の設置率は約81%  
(平成28年6月現在・推計)  
です。大竹市でも同水準の  
約84%（平成27年11月調査  
結果）で、約2割の世帯に  
設置されていません。

住宅用火災警報器は、火  
災に早く気づき、一命を取  
り止めることができる機器  
です。設置義務化以降、住  
宅火災による死者数は減少  
傾向にあり、効果が表れて  
います。

未設置の世帯は、寝室と  
階段室に警報器（煙式）を  
設置しましょう。

## 住宅用火災警報器は 定期的に掃除しましょう

住宅用火災警報器は、ほ  
こりが入ると誤作動を起こ  
す場合があります。乾いた  
布でふき取るなど定期的に  
掃除を行ってください。

また、適正に作動するか  
点検をしてください。ボタ  
ンを押したり、ひもを引い  
たりすることで点検を行う  
ことができます。

電池式のもの、電池切  
れのとき、「ピッピッ」と  
短い音が一定の間隔で鳴  
りますので、新しい電池に  
交換するなど適正に管理し  
てください。

設置から10年を経過して  
いる警報器は、本体内部の  
機器が劣化している場合が  
あるため、本体の交換をお  
すすめします。

## 消防団出動訓練

11月13日(日)、消防団は市内  
全域で出動訓練を行います。  
訓練では午前7時にサイレン  
を鳴らします。火災ではあり  
ませんのでご注意ください。

## 災害情報のお知らせ

消防署では、災害情報を見  
る音声テープでお知らせして  
います。（救急を除く）

☎00001

## 平成29年度全国統一 防火標語を募集しています

消防庁では、防火標語を募  
集しています。受賞には賞  
金（入選賞金10万円、佳作賞  
金1万円など）があります。  
詳しくは日本損害保険協会

☎03-3255-1294

に問い合わせてください。

応募締切 11月30日(水)

申し込み インターネット

(<http://www.boukaihyoug.o.jp>)

問い合わせ 消防本部・署 ☎0119